



2026年6月30日

「鉄道的安全輸送の確保について（指示）」に対して講じた改善措置の  
2026年5月末日までの実施状況の報告について

2025年3月31日に受領した「鉄道的安全輸送の確保について（指示）」に対して講じた措置等および「安全に関する不適切な事象への対応の報告について」（2025年7月31日付）の4件の事象に対して講じた措置の進捗状況の確認表を作成し、定期的に報告することとしております。

このたび、2026年5月末日までに講じた改善措置の進捗について、実施状況の確認表として添付書類により取りまとめ、以下の通り北海道運輸局へ報告しました。

- ・「鉄道的安全輸送の確保について（指示）」に対して講じた改善措置の  
2026年5月末日実施状況報告







「鉄道の安全輸送の確保について(指示)」に対して講じた改善措置の2026年5月末日実施状況報告

区分	改善報告書の取組	取組み概要 (講ずる措置抜粋)	2026年3月1日～2026年5月31日までの進捗状況 (具体的な取組み内容・実施実績等、予定含む)	2025年度												2026年度													
				第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期				
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
ハード対策	GPS	工務部	仕様確定～発注																										
			導入	完了																									
			請負会社に対する導入	完了																									
		電気部	仕様確定～発注	完了																									
			導入	完了																									
			請負会社に対する導入	完了																									
	現場点呼アプリ 【開発費用 約20百万円】	工務部	要件定義(仕様確定)・開発・試験	完了																									
			導入	完了																									
			請負会社に対する導入	完了																									
		運輸部	要件定義(仕様確定)・開発・試験	完了																									
			導入	完了																									
			その他運輸支援 ハード対策の検討																										

「鉄道の安全輸送の確保について(指示)」に対して講じた改善措置の2026年5末日実施状況報告

区分	改善報告書の取組	取り組み概要 (講ずる措置抜粋)	2026年3月1日～2026年5月31日までの進捗状況 (具体的な取り組み内容・実施実績等、予定含む)	ステータス	2025年度												2026年度											
					第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
安全管理	線路内作業におけるプロセス管理手法の導入	ルール確定		完了	●通達発出済、運用開始																							
		管理室等の毎週1回のミーティングの実施(実績)	上記のプロセス管理に作業管理を追加した体系とすることで、保線管理室において、計画担当者が作成した週間作業計画について、管理者や計画担当者等により毎週1回のミーティングを実施し、(ア)作業内容及び役割分担、(イ)作業量に対する人員と間合いに無理は無いか、(ウ)従事者の作業経験等、(エ)作業計画表作成に必要な時間が確保できるか等を確認した上で、必要な社員周知を実施します。なお、これらは議事録として記録され、保線所で実施する月1回のミーティングにおいて、これらの取組みが問題なく実施されているかを確認し、必要な措置及びフォローを行う体制となり、この議事録は本社へ報告されることとなります。	完了継続実施	毎週実施 ●通達発出(4/1)																							
		保線所等でのミーティングの実施(実績)		完了継続実施	月1回助役会議に合わせて実施 2027年度以降も継続して取組み実施																							
	本社でのミーティングの実施(実績)	完了継続実施		月一回開催 ●8/1実施(6月分) ●11/27実施(10月分) ●3/26実施(2月分) ●8/27実施(7月分) ●12/24実施(11月分) ●4/28実施(3月分) ●10/1実施(8月分) ●2/2実施(12月分) ●5/29実施(4月分) ●10/28実施(9月分) ●2/27実施(1月分)																								
	ミーティングを行うための環境整備	工務部	業務プロセスが確実に遂行できるよう、これまで十分に確保されていなかった各保線管理室におけるミーティングスペースの確保といった環境整備を行うこととしています。	完了	実態調査 レイアウト変更 管理室の建物老朽化に伴う更新等の状況に応じて、ミーティングスペースを拡充していく(継続) ●電子黒板一部納入(10箇所) ※最低1Pのミーティングスペース確保(完了) 政府調達手続き ●電子黒板契約締結 ●電子黒板納入完了(対象全55箇所)																							
	現場長自主監査への安全ルールの追記	保安ルールのチェック項目の追加		完了	●通達発出																							
	作業安全に関わる項目の本社による実施状況確認の重点項目		自主監査のチェック項目に、作業計画表や現場点呼簿が作成されているか、事故事例を身近な業務に落とし込んだ教育を適時適切に実施しているかを追加する等、保安ルールに対するチェック項目を見直すとともに、作業安全に係る項目については、当面の間、本社による実施状況確認の重点項目として扱うこととしました。	完了継続実施	【2025年度】 -現場長自主監査項目のうち、保安ルールに対するチェック項目を見直すとともに、作業安全に係る項目について、本社による実施状況確認の重点項目として扱うこととした。 -各現業機関に対して、10/22～12/12に、本社社員による現場長自主監査フォローを実施した。 【2026年度】 -2025年度でのフォロー結果を受け、通達文書「自主監査チェックシート(工務部編)」による確認の実施について(通達)を発出(4/20)し、2026年度においても、作業安全に係る項目を踏まえた自主監査を継続して実施する。 -本社社員による現場長自主監査フォローは、第3四半期に計画する。(対象20箇所) 本社社員による現場への自主監査フォロー ●2025年度の取りまとめ ●通達発出(4/20) 2月28日時点全19箇所完了 本社社員による現場への自主監査フォロー ●2025年度の実施結果を踏まえ、次年度の実施内容検討 本社社員による現場への自主監査フォロー																							
	電気部	「使用済みタイヤの確認」項目の追加		完了	●通達発出																							
		本社による実施状況の確認	更なる適切な作業管理のため、新たに自主監査のチェック項目に「使用済みタイヤの確認」の項目を追加し、線路内立ち入り時のルールの遵守状況を定期的に確認します。	完了継続実施	本社社員による現場への自主監査フォロー 11月30日時点で完了全8箇所完了 本社社員による現場への自主監査フォロー																							
技術力診断書の活用	工務部	技術力診断システムに作業管理の項目追加	既存の技術力診断システムに、作業管理の観点に対する設問を追加し、作業管理に対して適切に指導を実施する環境を構築することとしました。	完了継続実施	●仕様決定 ●追加設問作成 システム改修 ●12/24事務連絡第54号発出 ●技術力診断開始 ●技術力診断終了 →社員と管理者が面談し、技術継承計画を策定し実践していく 設問見直しシステム改修 技術力診断実施 2027年度以降も継続して取組み実施																							
事故等の対策検討	安全推進部 駅業務部 運輸部 車両部 工務部 電気部	現場からのボトムアップ対策検討状況及び、それに対する本社の検討状況	発生した事故・事象に対する対策は、これまで現場の声も聴きながら、主に本社で検討・策定していましたが、それが遵守されずに同種事象を再発させてしまう事態も生じていました。安全アドバイザーから頂いた助言をもとに、発生した事故・事象の対策検討について、現場が主体的に対策を考えたうえで、本社が実行可能かつ実効性のある最終的な対策案を策定することとしました。	完了	危険事象等について、発生箇所での議論結果を踏まえ対策を検討 ※以降は継続して実施																							













